

0～2歳児保育無償化について

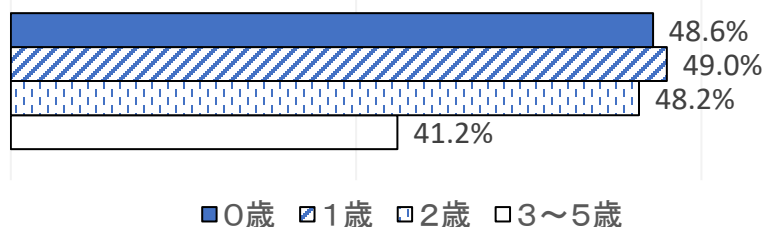
～実現に向けたロードマップ～

令和6年2月15日
大阪市長 横山 英幸

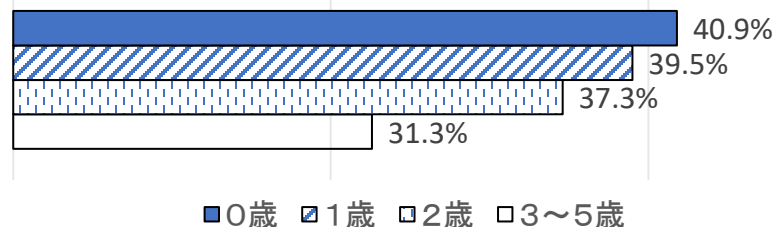
0～2歳児における子育て支援の現状について

- **0～2歳児の子育ては、特に保護者の負担が大きく、働きながら保育施設を利用したり、在宅で子育てをしたりと、家庭により子育ての形は様々である。**
- これまで、**市の最重要施策として待機児童対策を進めてきたが、保育所等の待機児童を含む利用保留児童は、現時点でも0～2歳が大半を占めており、受け皿も不足している。**
- **0～2歳児の半数以上は在宅等で子育てを行っており、在宅子育て家庭（未就園児）の中には、孤立した育児の実態が見られ、育児疲れやストレスを抱えている場合が多い。**

「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れない」と回答した保護者の割合

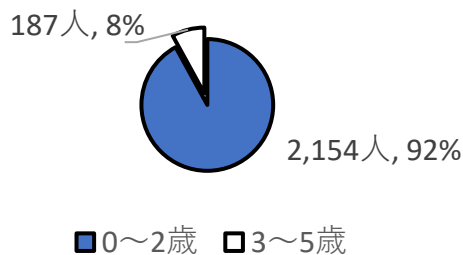


「子育てによる身体の疲れが大きい」と回答した保護者の割合

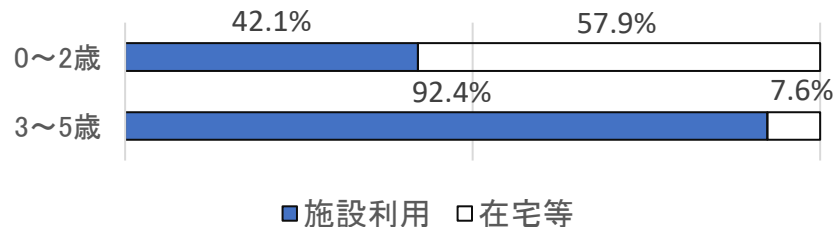


【出典】平成31年 大阪市こども・子育て支援に関するニーズ調査報告書から抜粋

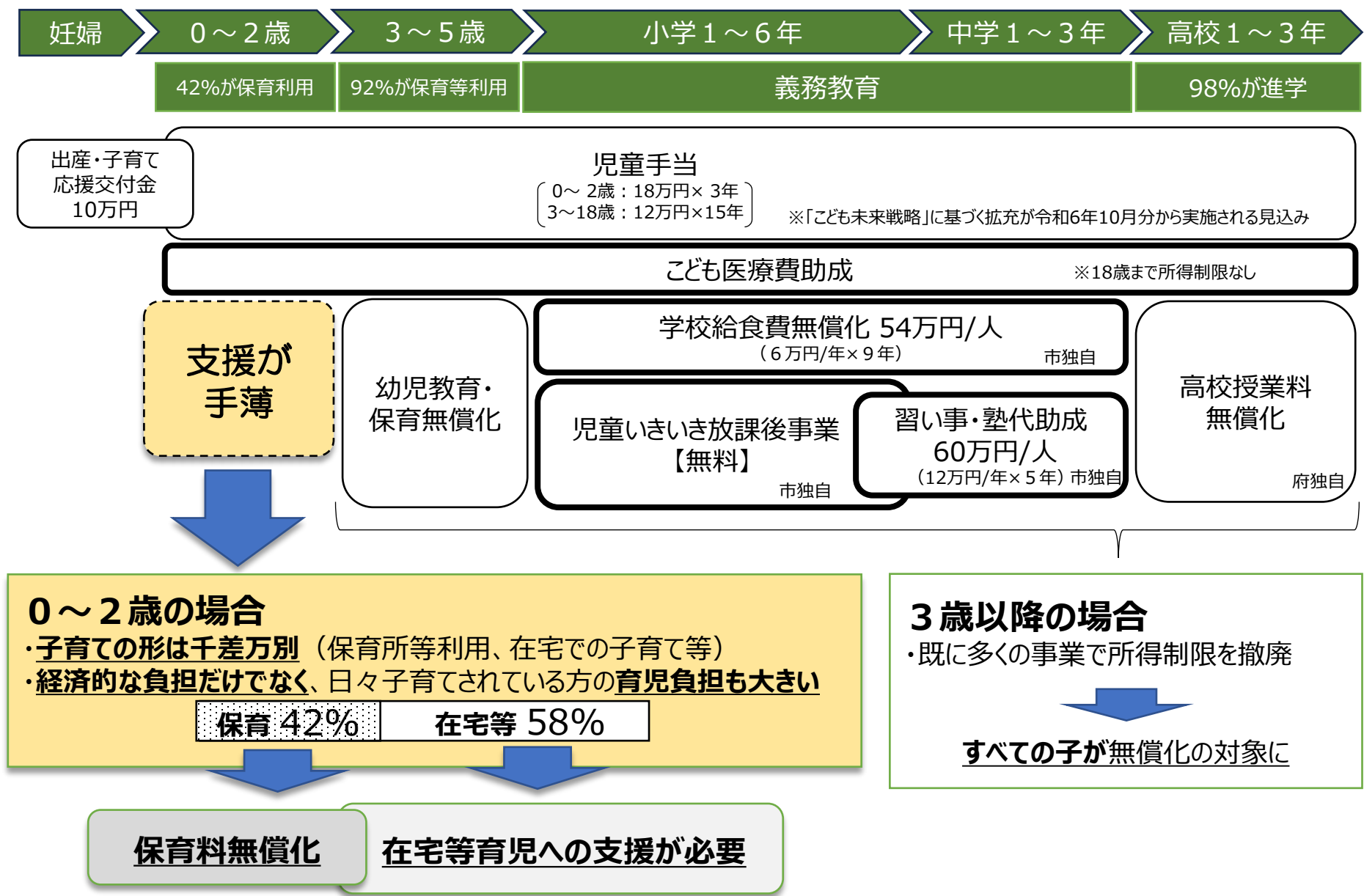
令和5年4月1日現在の利用保留児童数



令和5年4月1日現在の認可教育・保育施設利用割合



0～2歳児の子育て支援の政策的な位置付け（令和6年度以降）



0～2歳児における子育て支援の本市の方向性

令和6年9月～

保育料の

多子軽減所得制限撤廃・第2子無償化

・0～2歳児の保育の無償化については、
待機児童対策や財源の確保など乗り越えていかなければならない
様々な課題があるが、最優先で取り組む重要施策として着実に進めていく。

・併せて、全ての妊婦等に寄り添い、妊娠早期から切れ目のない相談・支援を
行っていくとともに、子育て中の保護者がレスパイトできるようにするなど、
すべての子育て家庭のために、在宅等育児への支援を充実していく。

ひいては
虐待防止にも
つながる

↓

どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境の整備を推進

0～2歳児保育無償化実現に向けた進め方①

対策① 保育無償化（全ての世帯への経済的な負担軽減策）

保育所等利用世帯 ⇒ 保育料無償化

在宅等子育て世帯 ⇒ 電子クーポンを配付

対策② 在宅等育児への支援（精神的、身体的な負担軽減策）

- 新**
- ・子育て応援ヘルパー派遣事業
 - ・一時預かり事業（一般型）
 - ・子どものショートステイ事業
 - ・病児・病後児保育事業
 - ・産後ケア事業
- 拡**

・その他 **新** こども誰でも通園制度（仮称）等

利用者増による
保育の受け皿確保が必要

新
アプリ
子育てサポートアプリ
を活用
0～2歳のすべての
子育て世帯が利用
可能なアプリを構築し、
クーポン配付に活用

クーポン利用による
在宅等育児への支援メニューの
受け皿拡大が必要

保育無償化の実施により、利用者増が見込まれるが、
現時点では保育・在宅等育児への支援メニューとも受け皿確保が十分ではない。

0～2歳児保育無償化実現に向けた進め方②

**まずは、制度を利用できる環境の整備を令和6・7年度に集中的に実施し、
令和8年度中の保育無償化の実現をめざす**

令和6・7年度

「保育の受け皿確保」 ⇒ ・待機児童対策の集中取組期間に設定

「在宅等育児への支援」 ⇒ ・こども誰でも通園制度（仮称）等、新たな支援策の実施
・支援メニューの受け皿拡大を段階的に実施
・電子クーポン活用の準備



令和8年度中

令和8年度予算編成過程において判断

条件が整えば保育無償化を実施

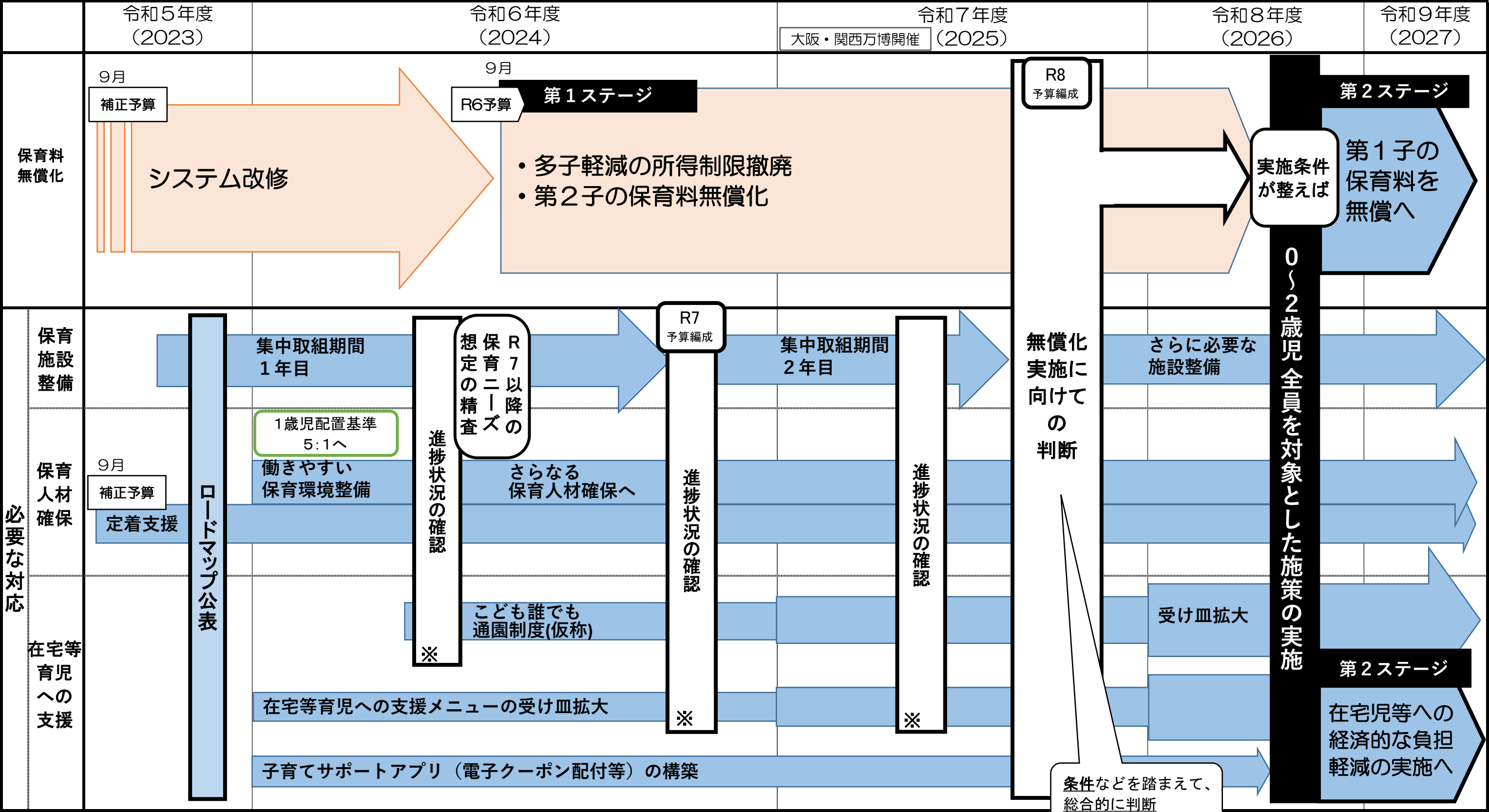
条件

- ・保育を必要とする人が入所できる環境の確保
（待機・利用保留児童数、就学前児童数の推移、整備数、保育人材確保数等により確認）
 - ・在宅児等が必要な時に利用できるサービスの確保
 - ・財源の見通しが立つこと
- などを踏まえ、総合的に判断



<日本一の子育て・教育サービスの実現へ>

0～2歳児保育無償化実現に向けたロードマップ



※ 待機児童解消特別チーム会議や、予算編成過程等の中で、進捗状況を確認していく。

条件

- ・保育を必要とする人が入所できる環境の確保
(待機・利用保留児童数、就学前児童数の推移、整備数、保育人材確保数等により確認)
- ・在宅児等が必要な時に利用できるサービスの確保
- ・財源の見通しが立つこと

等

【参考】保育の受け皿確保策 ～令和6年度 実施内容～

【集中取組期間1年目】

第2子無償化等で増加が見込まれる保育ニーズに対応するための対策を実施

I. 保育施設等整備

➤ 1年目で民間事業者の動向等をより早く把握することで、2年目の対策につなげる。

拡充

○ 民間保育所高額賃借料補助の更なる拡充

・現行の拡充補助（北区・中央区）について、更なる拡充を実施
【拡充内容】

補助対象地域の拡充（2区→9区）

補助金上限額の増額（1,650万円/年⇒2,145万円/年）

補助期間（最大）の延長（15→20年）

○ 分園設置促進補助の拡充

・補助対象地域の拡充（7区→全区）

○ 地域型保育事業の撤退防止

・連携施設支援事業交付金の拡充（交付要件の緩和）

新規

○ 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の実施に向けた準備（実施は令和7年度）

・保育を必要とする1～2歳児を幼稚園で預かることができる
「一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」の開設準備経費の補助を実施

II. 保育人材確保

➤ 今後の保育ニーズに対応するため、一步踏み込んだ保育人材確保対策を実施
➤ 「定着支援策」の取組と「働きやすい労働環境へ」の2本柱で推進し、保育の受け皿と保育の質を確保

拡充

○ 保育士定着支援事業

・勤続年数に応じた一時金の支給
※令和5年度補正予算から実施

○ 保育士働き方改革推進事業（完全週休二日制の実施）

・完全週休二日制を導入するための加配保育士の人件費助成

新規

○ 0歳児途中入所対策事業

・0歳児の途中入所に対応するための保育士の人件費助成

○ 1歳児保育対策事業

・1歳児保育士配置基準を改善するための保育士の人件費助成

【参考】在宅等育児への支援策 ～令和6年度 実施内容～

在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、
新たな支援策の実施に向けた準備・検討を行うとともに、支援メニューの受け皿を拡大

新規

I. 新たな支援の実施に向けた準備（実施は令和7年度）

○ 子育て応援ヘルパー派遣事業

※ 0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる
家事・育児支援の訪問サービス

新規

（令和5年度補正予算）

○ こども誰でも通園制度(仮称)の試行的事業

拡充

II. 在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大（複数年かけて段階的に拡大）

○ 一時預かり事業（一般型）

・専任保育士の配置加算の創設 ・0歳児加算の創設 ・補助基準額（基本分）の改善 ・賃料補助の創設

○ 子どものショートステイ事業

・専任職員配置加算の創設 ・専用居室整備補助の創設

○ 病児・病後児保育事業

・賃料補助の創設 ・当日キャンセル対応加算の創設

○ 産後ケア事業

・安全管理対策支援の創設 ・市外事業者への拡大 ・アウトリーチ事業者の要件緩和（令和5年度から継続）

新規

III. 利用者の負担軽減に向けた検討（電子クーポン活用の準備）

○ 子育てサポートアプリの構築に向けた検討（アプリ運用は令和8年度中）